

Ⅳ－5 休暇中の船員の生活行動について

－ 1 都3 県および石川県富来町 船員において －

6 社船員で、1 都3 県居住者の対全国比率は職員1 3.5 %、部員6.0 %、合計8.5 %である。同じく、石川県居住者の比率は職員1.5 %、部員5.7 %、合計4.3 %である。

第1表 中核6 社船員の市郡別分布

				(%)
	県庁所在地	その他の市	郡 部	合 計
職員	29.3	38.2	32.5	100.0
部員	14.7	34.2	51.2	100.0
合計	19.6	35.5	44.9	100.0

注 総数：職員9 2 9 人、部員1,8 2 1 人
合計2,7 5 0 人

目 次

A 調査の目的と方法，有効資料……………	113
B 休暇中船員の生活時間の構成……………	114
C 休暇中船員の生活行動の分析……………	119
D 今後の船員福祉への若干の 問題指摘……………	125

A 調査の目的と方法，有効資料

1. 調査の目的

今後の船員福祉のあり方を検討していくにあたっての基礎資料をうるための一環として、船員が休暇生活をどのようにすごしているについて、生活時間・生活行動のうえから調査しようとするものである。

2. 調査の方法

a 調査対象

船員の居住地は、全国に散在している。しかし、その給源地域、会社所在地、本船寄港地などの関係から、いちおうのまとまりがみられる。しかし、現在のところ、産業別規模での船員居住地分布の資料は、みあたらない。海上労研が、各種アンケート結果からえた中核6 社船員の分布資料がある（第1表）。おおまかに、職員は市部に、部員は郡部に居住している。そこで、今年度は、中核6 社船員で1 都3 県（東京、千葉、神奈川、埼玉）居住者および、それと対称的な石川県羽咋郡富来町居住者で、有給休暇または代償休暇中の船員をえらんだ。なお、中核

b 調査の内容

この調査にあたって、別途用意した「A有給休暇についてのアンケート」および「B生活行動調査表」をもちいた。B表は連続した7 日間について、0 時から2 4 時まで、3 0 分きざみで生活行動を家庭内については指定にしたがい、また家庭外については自由に記入してもらった。

c 調査表の配付と回収

1 都3 県居住者については、中核6 社の予備員名簿から抽出し、郵送法で配付、止め置き、郵送法により回収した。なお、調査期間の途中において、催促の手紙をいれた。富来町居住者については、町役場船員係および海友婦人会役員の協力をえて、休暇船員の集会を開いてもらい、調査員が調査表を手渡し、説明、依頼をおこない、止め置いたうえで郵便法により回収した。なお、対象者には粗品を進呈した。

d 調査時期

予備調査 1 9 7 2 年1 0 月1 8 ～2 4 日

(1都3県居住者について)

本調査 1972年11月15～30日
(調査表の到着日や、休暇発生の時点の関係から、12月にくいこんでいる資料もある)。

3. 有効資料

第2表のように、調査表400部余を配付したが、1都3県居住者については約60%というかなりたかい回収率をえたが、富来町居住者の回収率は35%にとどまった。回収資料は、所定の記入方法にしたがっており、ひじょうに信頼性のあるものである。

第2表 調査表の配付・回収数

	(人)	
	配 付	回 収
日本郵船	75	47
商船三井	51	24
川崎汽船	18	13
ジャパソ	31	15
山下新日本	17	11
昭和海運	39	28
小 計	228	138
石川県富来町	180	63
合 計	408	201

B 休暇中船員の生活時間の構成

1. 居住地別

休暇船員の居住地別生活時間の構成は、第3表の通りである。これから、特徴的な事項をひきだせば、次の通りである。

(1) 生理時間においては、石川県が1都3県よりすい眠時間が少し長いことのほかは、ほぼ

同じ時間量の生活行動となっている。

都会にくらべ農村において、すい眠時間が長いのは、一般的にみられる傾向である。

(2) 家事時間において、子供の世話・相手、家屋の普請について、居住地のちがいにかわらずほゞ同じ時間量である。しかし、家事雑事・用たしについては、1都3県が週8時間04分であるが、石川県は週5時間43分にとどまる。

家事雑事・用たしが、1都3県で長いのはそれが核家族が多いことや、そのための移動時間があることによる。

(3) 仕事時間において、1都3県は職業的の仕事ではいちおう長い時間をついやしているが、内職の仕事では1都3県が週2時間31分であるのにたいし、石川県では週9時間25分とかなり多くの時間量がついやされている。

この内職の仕事の有無が、居住地別生活時間構成の差異を決定づける重要な要因となっている。

(4) 交際時間において、個人的・社会的つきあいのための時間は、1都3県と石川県とも同じ時間量であるが、他家への手伝いについては1都3県が週51分であるのに、石川県は週2時間31分とかなり長い。

石川県富来町では、農村地域における「共同体」的な慣習が、近代的な労働者である船員にたいしても、やはり深く根づいている。石川県では、他家への手伝いをおたがいにおこなうことにより、船員は留守家庭のいろいろなことに安心していられる。

(5) 休養・教養時間において、家庭内の雑談や新聞・雑誌のための時間は、1都3県と石川県とはほぼ同じ時間量である。テレビ・ラジオのための時間は、1都3県が週21時間01分

第3表 居住地別生活時間(週)

居住地別	1 都 3 県			(時間・分)		
	石 川 県			石 川 県		
家庭内・外	内	外	計	内	外	計
生理	7 6.3 7	4.3 3	8 1.0 9	8 0.4 9	2.4 2	8 3.3 0
すいみん	5 5.5 7	3.2 2	6 0.0 9	6 1.4 0	.2 1	6 2.0 0
食事・身仕度	1 5.5 8		1 5.5 8	1 5.4 8		1 5.4 8
休息・ごろね	3.5 2		3.5 2	3.2 2		3.2 2
通院治療		1.1 1	1.1 1		2.2 1	2.2 1
家事	1 2.2 6	2.3 1	1 4.5 7	1 0.4 5	1.4 0	1 2.2 6
子供の世話・相手	3.3 2	.1 0	3.4 2	2.3 1	.3 1	3.0 2
家事雑事・用たし	5.4 3	2.2 1	8.0 4	4.3 3	1.1 1	5.4 3
家屋の普請	3.1 2		3.1 2	3.4 2		3.4 2
仕事	.2 1	2.1 2	2.3 1	.2 1	9.0 4	9.2 5
職業的工作		1.5 1	1.5 1		.1 0	.1 0
内職的工作	.2 1	.2 1	.4 0	.2 1	8.5 5	9.1 5
交際	2.1 2	9.1 5	1 1.2 6	3.4 2	9.3 5	1 3.1 6
他家への手伝		5 1	5 1		2.3 1	2.3 1
個人的つきあい	2.1 2	6.4 3	8.5 5	3.3 2	5.3 3	9.0 4
社会的つきあい		1.4 1	1.4 1	.1 0	1.3 1	1.4 1
休養・教養	3 7.4 8	.4 0	3 8.2 8	3 9.2 9	1.0 1	4 0.3 0
家庭内の雑談	7.2 4		7.2 4	7.0 4		7.0 4
テレビ・ラジオ	2 1.1 0		2 1.1 0	2 5.4 3		2 5.4 3
新聞・雑誌	4.3 3		4.3 3	4.4 3		4.4 3
読書・学習	4.4 3	.4 0	5.2 3	2.0 1	1.0 1	3.0 2
趣味・娯楽	5.2 3	1 4.0 7	1 9.3 0	4.0 2	4.5 2	8.5 5
散歩		1.0 1	1.0 1		.2 1	.2 1
見物・鑑賞		.2 1	.2 1		.1 0	.1 0
スポーツ		2.2 1	2.2 1		1.5 1	1.5 1
勝負ごと	2 1	1.2 1	1.4 1	.5 1	.3 1	1.2 1
けいこ・趣味	1.2 1	1 0	1.3 1	.5 1	-	.5 1
日曜大工・庭いじり	3.1 2	-	3.1 2	2.1 2	-	2.1 2
行楽・旅行		5.3 3	5.3 3		1.3 1	1.3 1
買物・外飲食		3.2 2	3.2 2		.3 1	.3 1
その他	.3 1	-	.3 1	.1 0	-	.1 0
不明	-	-	-	0 0	-	-
合計	1 3 4.4 5	3 3.1 6	1 6 8.0 0	1 3 9.0 7	2 8.5 4	1 6 8.0 0
正味家庭外時間		3 1.0 4			1 9.0 5	
総数(人)		1 3 8			6 3	

- 注 (1) 空欄は、分類上、該当数字がなし
(2) .0 は、単位未満
(3) 「-」は、該当数字がない(以下同じ)
(4) 合計時間、小計時間は、計算の都合で若干の誤差が出ている。
(5) 正味家庭外時間とは、家庭外の仕事時間をのぞいた時間である。

(日3時間)であるのにたいし、石川県は週25時間43分(日3時間40分)とかなり長い。読書・学習は、ぎゃくの傾向をしめしている。

(6) 趣味・娯楽時間において、1都3県は石川県に比べ、約2倍の多く、かつそのすべての生活行動についての時間量が多い。なかでも、行楽旅行には1都3県は週5時間33分もついやしているが、石川県は週1時間31分にすぎない。また、買物・外飲食には1都3県は週3時間22分ついやしているが、石川県週31分である。その結果、趣味・娯楽時間は1都3県週19時間30分(日2時間47分)石川県週8時間55分(日1時間16分)で、週約11時間のひらきがある。

(7) 1都3県と石川県の船員のあいだで、生理・家事・交際など多くの生活行動につきやす時間は、ほぼ同じ時間量となっていることは、居住地のちがいをこえて生活者一般として必要な行動と、特殊な休暇生活者としても必要な行動として集約された結果であろう。しかし、内職の仕事、テレビ・ラジオ、読書・学習、趣味・娯楽にみられる差異は、1都3県と石川県富来町のあいだで、あきらかにことなつた休暇生活がおこなわれているとみてよからう。

(8) そこで、居住地別生活時間の構成からみた結果を象徴的にいえば、1都3県船員は「レジャー行動」型・「家庭サービス行動」型の休暇生活をすごし、石川県船員は家計補助的・家業維持的な「稼ぎ仕事」型・「テレビ人間」型の休暇生活をすごしているといえよう。

2. 調査時点別

休暇船員はかなり長期の休暇を消化するので、われわれの調査時点が休暇期間のどのへんにあるかは、かなり重要である。たとえば、1都3

県の調査時点は、休暇発生後1~3週目(これを前期とよぶ)49人、4~6週目(中期)44人、7週目以上(後期)45人であった。この前・中・後期は、休暇船員それぞれのばらばらな休暇期間の前中後期ではない。しかし平均的な休暇期間が、約2ヵ月(1都3県平均58日、石川県49日)であるので、休暇船員の休暇生活の前・中・後期とみて、それほどまちがいはなからうと思われる。

休暇船員の調査時点別の生活時間構成は、第4~5表の通りである。それから、特徴的事項をひきだせば、次の通りである。

(1) 生理時間においては、1都3県では変化がみられないが、石川県では前期から後期にかけて、増加している。それは、後者においてすいみんや休息・ごろねが、増加したことによる。

長期の乗船生活をおくってきた船員は、休暇下船した当初はただ「ねるざけ」だとされていたが、それも下船1週間目ぐらいのはなしのようである。石川県において、前期にくらべ後期のすいみん時間が週3時間も長く、しかも内職の仕事のための時間も極端に長い。これは、一般国民の生活時間構成のあり方からは説明できないが、内職の仕事をもつとはいえ、それが日4時間程度であるので、休暇終了期には余暇的な行動をかなりしつくし、また余暇費用もすくなくなったもとの、自然と生理時間が長くなったのではなからうか。

(2) 家事時間においては、1都3県は前期から後期にかけて増加する傾向にあり、それは主として家事雑事・用たしの増加に負っている。

石川県は、後期にいちじるしく、減少している。

1都3県の傾向は、趣味・娯楽時間の減少という傾向を対比してみると、休暇終了期に

第4表 1都3県の調査時点別生活時間(週)

(時間・分)

調査時点	前期			中期			後期		
	内	外	計	内	外	計	内	外	計
家庭内外									
生理	732.5	8.04	812.9	772.7	2.52	801.9	790.8	2.42	814.9
すいみん	543.6	6.13	60.49	570.7	2.01	590.9	584.8	1.41	602.9
食事・身仕度	15.28		15.28	16.58		16.58	15.28		15.28
休息・ごろね	3.22		3.22	3.22		3.22	4.52		4.52
通院治療		1.51	1.51		.51	.51		1.01	1.01
家事	120.6	2.01	140.7	121.6	2.31	144.8	124.6	2.52	153.8
子供の世話・相手	3.32	.10	3.42	4.12	.21	4.33	2.42	.10	2.52
家事雑事・用たし	5.03	1.51	6.54	5.03	2.12	7.14	7.04	2.42	9.45
家屋の普請	3.32		3.32	3.02		3.02	3.02		3.02
仕事	.10	1.11	1.21	-	2.42	2.42	.40	2.42	3.22
職業的工作		1.01	1.01		2.42	2.42		2.01	2.01
内職的工作	.10	.10	.10	-	-	-	.40	.40	1.21
交際	1.41	10.15	11.56	2.01	9.25	11.26	2.42	8.04	10.45
他家への手伝い		.31	.31		1.41	1.41		.31	.31
個人的つきあい	1.41	8.14	9.55	2.01	4.52	6.54	2.42	7.04	9.45
社会的つきあい	-	1.31	1.31	-	2.52	2.52	-	.31	.31
休養・教養	354.8	.51	363.8	400.9	.10	401.9	374.8	1.01	384.9
家庭内の雑談	7.04		7.04	8.04		8.04	7.04		7.04
テレビ・ラジオ	20.10		20.10	22.21		22.21	21.21		21.21
新聞・雑誌	4.12		4.12	4.43		4.43	4.43		4.43
読書・学習	4.22	.51	5.13	5.03	.10	5.13	4.43	1.01	5.43
趣味・娯楽	5.13	17.09	22.21	6.13	.16	18.29	5.03	12.36	17.39
散歩		.40	.40		.51	.51		1.21	1.21
見物・鑑賞		.10	.10		1.21	1.21		.10	.10
スポーツ		2.21	2.21		1.31	1.31		3.02	3.02
勝負ごと	.21	1.31	1.51	.21	2.01	2.21	.21	.21	.40
けいこ・趣味	1.31	.10	1.41	1.11	-	1.11	1.31	.10	1.41
日曜大工・庭いじり	2.52	-	2.52	4.02	-	4.02	2.52	-	2.52
行楽・旅行		7.54	7.54		3.32	3.32		4.52	4.52
買物・外飲食		4.22	4.22		3.02	3.02		2.42	2.42
その他	.31	-	.31	.40	-	.40	.21	-	.21
不明	.10	-	.10	-	-	-	.00	-	.00
合計	1283.1	392.9	1680.0	1380.6	295.5	1680.0	1380.6	295.5	1680.0
正味家庭外時間		38.18			27.13			27.13	
総数(人)		49			44			45	

第5表 石川県の調査時点別生活時間（週）

（時間・分）

調査時点 家庭内外	前期			中期			後期		
	内	外	計	内	外	計	内	外	計
生理	78.38	2.21	80.59	80.49	2.52	83.01	82.19	2.42	84.61
すいみん	59.59	.21	60.19	61.50	.31	62.20	62.40	.21	63.00
食事・身仕度	15.48		15.48	15.48		15.48	15.48		15.48
休息・ごろね	2.52		2.52	3.12		3.12	3.52		3.52
通院治療		.01	2.01		2.21	2.21		2.21	2.21
家事	11.06	2.31	13.37	13.37	2.12	15.49	7.44	.40	8.24
子供の世話・相手	2.12	.51	3.02	3.32	1.01	4.33	1.41	-	1.41
家事雑事・用たし	5.03	1.41	6.43	5.13	1.11	6.24	3.32	.40	4.12
家屋の普請	3.52		3.52	4.52		4.52	2.31		2.31
仕事	.10	5.53	6.03	-	6.54	6.54	.51	13.27	14.17
職業の仕事		-	-		-	-		.31	.31
内職の仕事	.10	5.53	6.03	-	6.54	6.54	.51	12.57	13.47
交際	4.33	10.25	14.57	3.42	7.34	11.16	3.02	10.55	13.57
他家への手伝い		3.12	3.12		1.41	1.41		2.52	2.52
個人的つきあい	4.02	6.03	10.05	3.32	4.22	7.54	3.02	6.13	9.15
社会的つきあい	.31	1.11	1.41	.10	1.31	1.41	-	1.51	1.51
休養・教養	41.10	3.32	44.42	39.29	-	39.29	37.58	-	37.58
家庭内の雑談	7.54		7.54	7.24		7.24	6.13		6.13
テレビ・ラジオ	26.53		26.53	24.02		24.02	25.43		25.43
新聞・雑誌	3.52		3.52	6.33		6.33	3.42		3.42
読書・学習	2.31	3.32	6.03	1.31	-	1.31	2.21	-	2.21
趣味・娯楽	3.42	4.02	7.44	6.13	4.33	10.45	2.12	6.13	8.24
散歩		.10	.10		.31	.31		.31	.31
見物・鑑賞		-	-		-	-		.21	.21
スポーツ		1.41	1.41		1.31	1.31		2.21	2.21
勝負ごと	.40	1.21	2.01	1.41	.00	1.41	.10	.21	.31
けいこ・趣味	.40	-	.40	1.31	-	1.31	.31	-	.31
日曜大工・庭いじり	2.21	-	2.21	2.52	-	2.52	1.21	-	1.21
行楽・旅行		.40	.40		2.12	2.12		1.41	1.41
買物・外飲食		.10	.10		.21	.21		1.01	1.01
その他	-	-	-	.10	-	.10	.10	-	.10
不明	-	-	-	.10	-	.10	-	-	-
合計	139.16	28.44	168.00	143.59	24.02	168.00	134.04	33.57	168.00
正味家庭外時間		22.51			21.05			20.30	
総数(人)		19			22			22	

は家事サービスの時間が、自然と多くならざるをえなかったのではなからうか。石川県の傾向は、後期において仕事時間が増加したため、家事時間がいちじるしく減少したのではなからうか。

(3) 仕事時間においては、1都3県では後期に乗船前に必要な職業的の仕事のための時間が若干ふえている。石川県では、後期において他期にくらべ約2倍の週14時間17分(日2時間02分)の内職の仕事がおこなわれている。

石川県の後期の内職の仕事のための時間量は、異様に多いが、それも長期休暇によって、家計補助的な「稼ぎ仕事」が必要となったとすれば自然な成行である。また前・中期に余暇的な生活行動をいちおうしつづけたため、余暇時間を家業の手伝いとしておこなっているとみえる。

(4) 交際時間においては、1都3県は前期から後期にかけてほんの少し減っているが、目立ったちがいはない。石川県では、中期において、かなりの減少をしめしているが、それは趣味・娯楽時間の増加により、個人的つきあいが減少したためであろう。

(5) 休養・教養時間においては、1都3県は中期のテレビ・ラジオの時間量が多い。石川県は、前期から後期にかけて時間量が減少している。

1都3県のテレビ時間の増加は、家事雑事・用たし、日曜大工・庭いじりなどの増加をあわせ考えると、前期において家庭外行動をかなりやりきり、後期にかけて家庭内行動が増加していかざるをえない過渡期における増加であろう。石川県の減少は、主として新聞・雑誌および読書・学習の減少に負っているが、

それはやはり仕事時間に影響されているとおもわれる。

(6) 趣味・娯楽時間においては、1都3県は前期から後期にかけて時間量が減少する傾向にある。石川県では、中期の時間量が多い。

1都3県の減少は、行楽・旅行および買物・外飲食の減少に負っている。しかし、散歩やスポーツなどは、少しではあるが増加している。石川県は、中期において趣味・娯楽時間は増えているが、それはけいこ・趣味や日曜大工・庭いじりによっても、前期にくらべれば、余暇的な生活行動にひろがりをもっている。

(7) 家庭外時間をみると、1都3県では前期は中期後期にくらべ週約9時間30分ほど多く、中・後期はまったく同じである。また、仕事時間をのぞいた正味家庭外時間においても、同じ傾向にある。石川県の家庭外時間は、後期がもっとも多く、1都3県の前期に近い。その正味時間においては、前期から後期にかけてあまりの差はないが、減少する傾向にある。

(8) したがって、調査時点別生活時間の構成から、船員の休暇中の生活行動をまとめれば、1都3県では家庭外行動から家庭内行動へ、積極的行動から消極的行動へ移行しているかのようである。石川県でも同じような傾向がみうけられるが、内職の仕事のをぞいて、生活行動にめだつた変化がみられない。いずれにしても、船員は休暇期間中いろいろな生活設計をもち、まったく自由に行動するとしても、一応の傾向性がないわけではないようである。

C 休暇中船員の生活行動の分析

生活行動の時間的構造についてはすでにみて

きたが、次に問題となるのは、生活行動の対人的構造と空間的構造であろう。

つまり「だれ」と「どこ」でどのような行動が発生しているかという観点から生活行動の社会的拡がりを見てみよう。

1. 対人接触行動からみた対人的構造の拡がり

同居人を除く対人的行動とその相手の関係を示したものが第6表である。図表から次のよう

なことが指摘されよう。

(1) 対人的行動の相手は友人・知人が最も多く、次いで兄弟、両親、親戚等の親族である。

(2) 対人的行動の内訳では訪問、応接、雑談等のつき合い行動が圧倒的に多く、全体の80%弱を占めている。

(3) 両親・兄弟・親戚等親族との接触内容は、そのほとんどが「つきあい」である。一方、友人・知人では余暇的行動の相手としての機能が

第6表 対人的行動とその相手

(1週間当り接触度数)

	対人的行動の相手(※1)							計
	両親	兄弟	親戚	近所の人	友人・知人	会社の人	不明その他	
仕事						(13)	(6)	(19)
職業的						13	1	14
内職的						0	5	5
交際	(73)	(111)	(67)	(38)	(141)	(37)	(20)	(487)
訪問	47	53	32	4	58	6	2	202
応接	13	34	15	11	52	10	18	153
雑談	3	13	3	18	15	4	0	56
他家手つだい	9	6	12	2	4	1	0	34
その他のつきあい(※2)	1	5	5	3	12	16(※4)	0	42
余暇	(4)	(14)	(0)	(6)	(79)	(4)	(6)	(113)
スポーツ	1	1	0	1	23	1	0	27
勝負事	0	4	0	2	12	2	3	23
行楽・旅行	2	3	0	2	13	0	1	21
買物・外飲食	1	6	0	0	25	1	2	35
その他(※3)	0	0	0	1	6	0	0	7
計	77	125	67	44	220	54	32	(619)

註 ※1. 同居者除く

2. その他つきあい＝冠婚葬祭、会合、見舞等

3. その他余暇＝散歩・鑑賞等

4. 16件中15件は会合・集会

強い。また当然ながら仕事関係の対人行動の相手は会社関係者である。

以上は一般的傾向であるが、石川県富来町居住者と1都3県居住者ではその対人的環境は大いに異なることは充分予想される。

第1, 2図は両者の対人接触行動の相手およびその度数を比較したものである。まず1週間1人当りの対人的接触総回数では、富来町居住者4.4人に対し、1都3県居住者は2.5人と圧倒的に富来町居住者が多い。この差は生育地と移住地の差によるものと考えられ、前者には親族関係者を中心とした地域社会が対人環境の重要な機能を果していることを物語っているといえよう。

両者の差を図からより具体的に検討してみると、

(1) 接触の相手では「会社の人」を除きいづれにおいても富来町居住者の方がより多く接触している。とりわけ、兄弟、親戚縁者、近所の人において差が顕著である。また富来町居住者の家族型態はいわゆる大家族が8割を占め同居人としての両親は除外されているので、実際には両親との接触はほぼ全員におよぶことが推測される。

(2) 対人接触行動別にみると、富来町居住者は「訪問」、*「来客の応接」*、「雑談」、*「他家への手伝い」*において、1都3県居住者より接触度数が多く、特に、他家への手伝いにおいて著しい。しかし、「仕事」、「その他のつき合い」、「余暇的活動」における対人接触度数には差は少ない。

2. 外出行動からみた空間的構造の拡がり

生活行動の空間的拡がりを外出行動から検討してみよう。行動の空間的拡がりは、家族を基

点として外出行動の行先から物理的距離を推測することが可能である。しかし物理的距離も交通機関により時間的には必ずしも対応しない。一方行政区分による空間的拡がりの把握が可能である。この考え方も後に述べるように無理があるが、この考え方を基本に置きながら生活圏という観点を混え空間的拡がりをとらえることにした。

自宅を基点にすると生活行動圏はおおざっぱにみて日常生活圏と非日常生活圏に二分される。

日常生活圏は日常生活上の買物・通勤、通学の行動範囲と考えられる。さらに歩いてゆける範囲と交通機関を利用する範囲に分けることができる。

一方非日常生活圏は、耐久消費財や高級衣料の購入等のように、かなり高額な買物をするテリトリーや距離的にかなり離れている地域を意味しよう。しかし両者の区分は実際にかなりむずかしく今回は行政区分に従った。

行動の空間的拡がりを生活機能との関連でとらえ、一方その区分を行政区分に従って整理すると、富来町居住者と1都3県居住者の空間的拡がりの段階は次のように示すことができる。

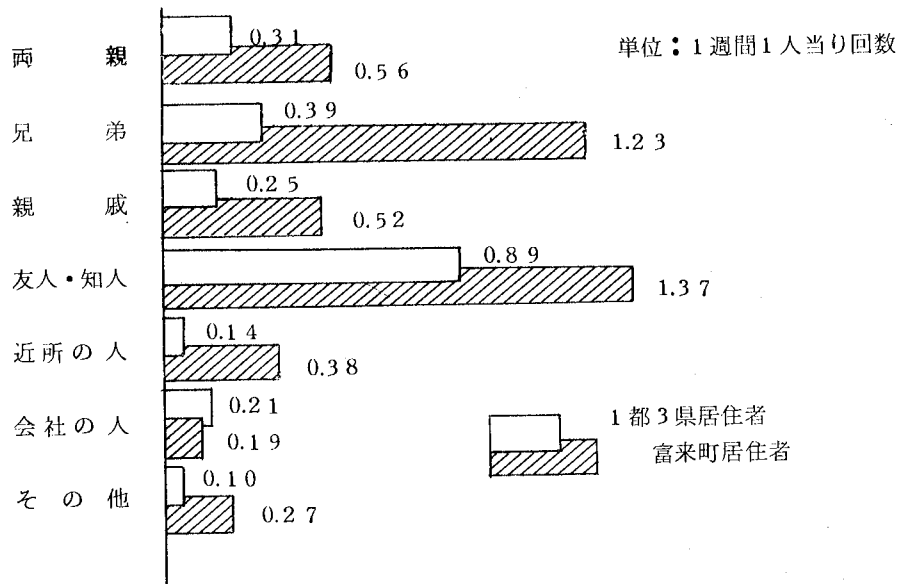
<外出場所の区分>

石川県富来町

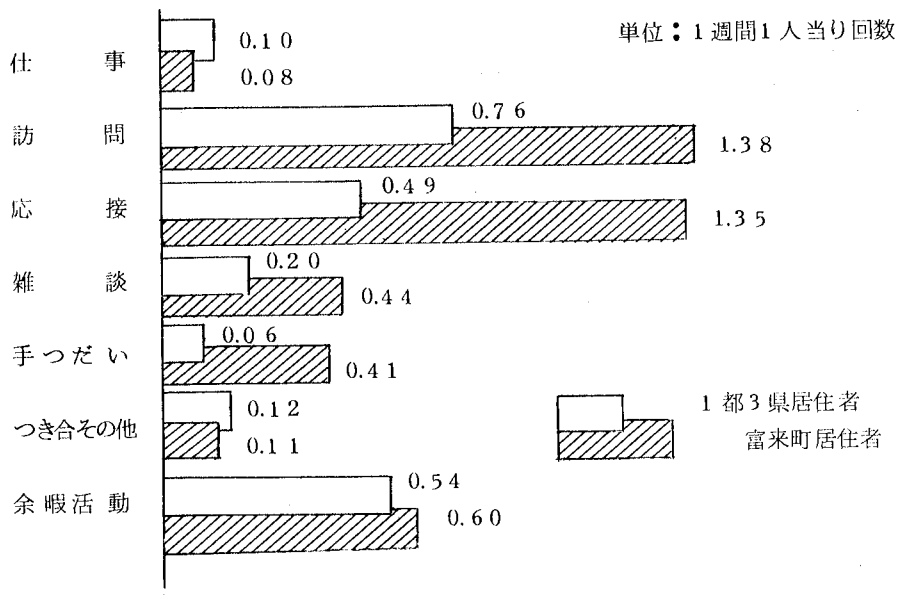
1. 富来町
2. 隣接市町村（七尾, 羽咋, 門前, 和倉）
3. 石川県内
4. 隣接県内（富山県, 福井県）
5. 隣接県外

1都3県

1. 町内
2. 区内, 市内
3. 都内, 県内



第1図 居住地別接触相手とその回数



第2図 居住地別対人行動と接触回数

4. 関東地方内

5. 関東地方外

ただし、以上の段階区分は日常生活圏、非日常生活圏という区分からみると、富来町居住者にあてはまるが、1都3県居住者には必ずしも妥当でないことに注意されたい。

ともあれ上記の段階区分に従い外出行動の空間的拡がりをみると第7表のように整理される。

第7表は外出行動とその拡がりを度数によって示したものである。また前表をもとに、各外出行動別に空間的拡がり段階を得点化（1に1点、2に2点……5に5点）し、その平均値を算出し、空間的拡がりの指数とした。

(1) 1都3県居住者の外出行動は富来町のそれに比べ、全体的にはより空間的に拡がりをもつ。

(2) 両者ともに外泊、行楽、旅行が最も空間的拡がりをもつことは当然であるが、その距離的差はかなりあるといえる。

(3) 外出行動頻度と空間的拡がりは反比例する傾向が若干うかがえる。つまり近距離に発生する行動などその頻度は多くなる。

以上は当然予想される知見であるが、ここからは富来町居住者と1都3県居住者の各外出行動の生活上の意味はあまり明らかでない。そこで両者の各外出行動を空間的拡がり、発生頻度

第7表 居住地別外出行動と外出場所

A = 石川県富来町

B = 1都3県

1週間当り外出回数

外出場所	1		2		3		4		5		6		合計
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	
通院	6	38	13	23	1	1	0	0	0	0	20	62	82
家事用たし	57	120	15	61	1	1	0	5	0	0	73	187	260
仕事	99	7	29	19	1	3	0	18	0	1	127	48	175
交際	116	46	49	79	7	13	2	55	0	14	174	207	381
散歩	19	107	0	6	0	0	0	0	0	0	19	113	132
スポーツ	18	35	1	16	6	6	0	6	0	2	25	75	100
かけごと	2	19	2	19	2	1	0	1	0	3	6	43	49
趣味・鑑賞	0	1	0	8	1	1	0	2	0	0	1	12	13
買物・外飲食	0	19	4	79	3	10	0	14	0	0	7	122	129
行楽・旅行	4	6	5	19	4	6	5	10	1	12	19	53	72
外泊	0	0	4	3	1	8	1	15	1	28	7	54	61
その他	0	13	0	7	6	0	0	0	0	0	6	20	26
小計	321	411	120	339	31	60	10	120	2	60	484	996	
合計	732		459		91		136		62				1,480

時間量という3点から総合的に比較してみた。その結果、各々の外出行動の特徴は次のようである。

(1) 家事、用たし……1都3県居住者は、その頻度、空間的拡がり、時間量のいずれにおいても、富来町居住者より多い。

(2) 通院……富来町居住者は通院距離、所要時間が1都3県居住者に比べ多いが、その度数は少ない。つまり、1都3県の方が通院行動には便利である。

(3) 仕事……富来町居住者が圧倒的により多くの時間を消費し、その頻度も多い。しかしその場所は1都3県居住者に比べ、空間的にはかなり狭い範囲にある。これは、富来町居住者のそれぞれが内職的仕事であるのに対し、1都3県居住者では職業的仕事であり、本社出頭や予防注射等の内容から知りうるように、空間的拡がりは大い。

富来町居住者の内職的仕事はその頻度、時間量からみて生活構造の重要な規定要因といえよう。

(4) 交際……交際とは、具体的には訪問、冠婚葬祭の参加、他家への手伝いなどのつきあい行動である。両者の差はその頻度と空間的拡がりにある。つまり、富来町居住者は頻度においては1都3県者の1.5倍に達するが、空間的には狭く結果的には、ほぼ同じになる。

両者共に「交際」は、休暇中の生活構造の重要な要因になっている。

(5) 散歩……行動の空間的拡がり、かなり限定されているので、頻度の差が直接、所要時間量と対応している。1都3県居住者の方が明らかにより多くの「散歩」をしているといえる。

(6) スポーツ……概して頻度は低く、日常生

活圏内で発生しているが、スポーツの内容により異なる。例えば「釣り」は富来町居住者と1都3県居住者では、空間的拡がり、所要時間において多に異なるといえよう。

(7) かけごと……頻度は多くないが、1都3県居住者は富来町居住者に比べ、ほぼ3倍の発生頻度を示している。空間的拡がり、比較的大きい行動の一つといえる。

(8) 買物・外飲食……1都3県居住者の最も特徴的な外出行動になっている。その頻度、時間量において圧倒的な差が生じているが、空間的にはむしろ富来町居住者の方がその拡がりは大い。つまり富来町居住者は、高額の買物をしようとすれば、かなり遠くまで行かねばならない。この意味では都会居住者のデパート等への買物は、日常生活行動の一部に組み込まれ、家族ぐるみの余暇的活動としての性格が強いようである。

(9) 行楽・旅行……頻度においてはほとんど差がないが、時間量でみると1都3県居住者は実に1週あたり5時間半を費やしており、富来町居住者に比べ4時間の差が生じている。また、空間的拡がりではあまり差はないが、これは行楽的行動と旅行が一緒に加算されているからであり、旅行だけをとればかなりの拡がりをもつと思われる。買物・外飲食とならび行楽・旅行は、1都3県者のきわだった特徴といえよう。

(10) 旅行などの外泊……外泊は行動そのものの目的ではなく、付随的現象であり、他の外出行動と意味合いを異にする。しかし、先に行楽・旅行のあいまいさを説明する好材料といえよう。つまり、旅行の大半は泊りがけであり、外泊の場所からおおよその空間的拡がり、空間的拡がりは外出行動中最も大きな拡がりを

もつ。

特に1都3県居住者の外泊場所の5割以上が、関東地方外であることに注目されたい。同時に富来町居住者に比べ頻度時間量、距離ともかなりの差が生じていることは言うまでもない。

以上各外出行動の発生頻度、空間的拡がり、時間量から富来町居住者と1都3県居住者の比較を試みたが、全体的には次のように整理することができよう。

富来町居住者の外出行動は「内職の仕事」、
「つきあい」にその特徴をみることができる。
兩行動は空間的には日常生活圏内であるが、その時間等は合わせて1週間1人当たり18時間35分にもおよび、休暇中生活の重要な行動領域である。

一方1都3県居住者の特徴は、「買物・外飲食」、
「行楽・旅行」にある。また、訪問に代表される「つきあい」も富来町居住者と同様、
休暇生活の重要な位置を占めている。

D 今後の船員福祉への若干の問題指摘

1. 余暇時間量と船員福祉

船員は、船員職業に従事するかぎり、陸上労働者にくらべ、休日・休暇について、いろいろな制約があり、それが船員労働の特殊性の一つにあげられてきた。なかでも、船員は陸上にくらべて、職場から終日解放された休日・休暇が絶対に少ないことが、もっとも大きな問題であった。海運労使は、その問題に取り組んだ結果、乗船期間の短縮や代償休暇の制度がもうけられた。それであっても、職場から終日解放された休日・休暇は、下記のモデルのように、船員はまだまだ少ない。

船員の場合、有給休暇や代償休暇はほぼ完全

に消費され、しかも連続して休暇をとっていることが、陸上労働者にくらべ、大きな特徴である。陸上労働者は、船員よりかなり多くの休日・休暇日数をもつけれども、それが完全に消化されているわけではない。また、最近、連続した有給休暇の消化や、一斉夏休み休暇がみられるものの、連続休暇は一般的ではない。陸上労働者の休日・休暇日数の消化実態の資料はみあたらないかが、船員の職場から終日解放される年間の余暇時間量は、陸上労働者にくらべまだまだ少ないことは否定しがたい。

職場から終日解放される年間の
休日・休暇モデル

船 員		陸上労働者	
乗船日	316	勤務日	291
有給休暇	21	日曜日	54
代償休暇	22	国民祝日	12
休暇中の日曜祭日	6	有給休暇	10
合 計	365	合 計	365

そこで、休日・休暇モデルと本調査の結果とNHK資料とを組合せて、時間量を計算してみた。この乱暴な計算結果をみると、生理・仕事をのぞく時間量は、1都3県船員590時間、石川県船員525時間、成人男子594時間である。1都3県船員（石川県船員は内職の仕事がなければ）の正味の余暇時間量は、なにか成長男子の生理・仕事をのぞく時間量に、それほどかけはなれてはいないかのようである。

1都3県船員が成年男子より時間量の多い生活行動は、子供の世話・相手、家屋の普請、家庭内の雑談・読書・学習（自動車教習所がよい）けいこ・趣味、日曜大工・庭いじり、買物・外飲食などであり、ぎゃくに短かいのは社会的つ

きあい、テレビ・ラジオ、散歩、見物・鑑賞、スポーツ、勝負ごとなどである。それらがほぼひとしいのは、個人的つきあい、散歩・行楽・旅行などである。

すなわち、船員が成長男子より時間量の多い生活行動は、船員が乗船中はたしえなかった生活行動（たとえば、子供の世話・相手、家屋の普請、自動車教習所がよいなど）およびそれにくわえ連続した休暇をとれることによる生活行動（日曜大工・庭いじり、買物外飲食など）がほとんどである。しかし、こうした生活行動は、成長男子においては日曜日にかぎらず平日において、少しずつ消化しているものが多く、こうしたみせかけの時間量よりも、正味年間時間量は多い。

こうした船員の生活行動は、本文でも考察したようにこうした生活行動が生活時間にしめる比率が大きい。そうしたことは、船員は乗船中不完全であった生活の回復として、休暇生活のなかで優先的に解決しなければならぬ最低必要な生活行動があるといえよう。そのことは、石川県船員が成長男子にくらべ、子供の世話・相手、家屋の普請、家庭内の雑談、読書・学習にかぎって多いことにもうらづけられる。

他方、船員が成長男子より時間量の少ない生活行動は、船員が成年男子より少ないことは、前者の最低必要で優先的な生活行動を消化したうえでの結果ともいえるし、また船員が成年男子のように、そうした生活行動にまだ習熟していない結果ともいえるであろう。また、前者と同様に、成年男子はそうした生活行動のかなりの部分を、平日におこなっていることはいうまでもない。さらに、船員と成年男子とひとし

くなった散歩・行楽・旅行については、その季節性を考慮すると、年間時間量は成年男子の方が多いであろう。

しかし、船員は乗船中においても、いろいろな制約はあるとはいえ、余暇的な生活行動をおこなっているため、成年男子との比較において、年間余暇時間がまったく少ないというわけにはいかないであろう。とはいえ、職場から終日解放されているかどうかでは、やはり少ないといえるし、その意味はひじょうに大きい。したがって、船員が休暇生活をどのようにすごすが、回復的な意味でも創造的な意味でも、決定的な意義をもつことは強調されてあまりあろう。

そこで、船員がかぎられた休暇生活をより内容のあるものとするために、なによりまず休暇日数の増大が大前提である。しかし、現状の休暇制度のうえで、船員福祉がそれに貢献できるとすれば、ひじょうにのぞましい社会的意義をもつことができるであろう。その点で、船員福祉が船員の休暇生活に貢献するにあたっての観点は、次のようなものであろう。

- (1) 船員福祉は連続した休暇生活を考慮した対策が立てられる必要があるし、
- (2) 船員福祉は回復的生活を早期に切り上げ、創造的生活により時間量をさきうるような対策が必要であろうし、
- (3) また、船員福祉は余暇的な生活行動を乗船中と休暇中とにわたって結びつけるような対策も必要であろう。

2. 下船回数の増加と船員福祉

船員の休暇生活は、その休暇日数、休暇下船回数、その生活の内容において、過渡期にあるようである。1973年度の休暇制度においても、外航船員の場合、36暦日の年2回の休暇

生活が可能である。これは、10年前に比べれば倍増である。今後、船員は休暇日数が増加するにともなって、休暇下船回数をふやして、休暇生活を豊かにしていこうとするにちがいない。

船員の休暇生活は、いくどか指摘してきたように、回復的な機能と創造的な機能という2重の機能をはたしている。休暇日数が増加し、休暇下船回数が増加していくとき、回復的機能はいままでのように、休暇生活のうえで意義を低くめていくであろう。また、その回復的機能の一環である家事的交際的な生活行動についても、落ちこぼれをすくなくして、計画的におこなうことができるであろう。そうしたことにともなって、休暇生活における創造的機能の意義がしだいに高まっていくであろう。

船員の休暇生活において、回復的・創造的機能がなんとか満足にはたすために必要な最低休暇日数（それは個人的・地域的な属性でちがいがあろうが）を推定することは、今回の調査ではできなかった。ただ、1都3県船員は調査時点前期（休暇開始後約20日目）において多様な生活行動を集中的におこなっていること、石川県船員は調査時点中期（休暇開始後約36日目）において、多様な生活行動をおこなっていることなどからみていくとひじょうに乱暴であるが、最低まとまり休暇日数は25～35日というところにある。

そこで、1973年度の総休暇日数72日を、制度通り取得すれば年2回36日であるが、乗船期間が3ヶ月に短縮されれば、年3回24日の休暇生活にはいることができる。そこで、休暇日数が増加していけば、外航船員においていわゆる乗船員の航海交代制は目前にきていると

いえる。内航船員においては、「年休制度」の導入によって、年数回の下船休暇体制の道はひらかれているといえよう。

したがって、今後、船員は比較的長い休暇日数を、たとえば年3回とするとすれば、1回目は正月・お盆・結婚などのために、2回目は夏休み期の子供との接触や旅行のために、3回目はみずからの学習・趣味・娯楽のためにというように、いろいろと計画し、区分して休暇生活にはいることとなろう。しかし、どのような休暇制度がとられようと、回復的機能はなくなるわけでもないし、創造的機能がある1回の休暇生活ではたしうるものではないし、2つの機能が分離しうるものではない。

今後、休暇日数と下船回数が増加していくことが前提とするとき、船員の休暇生活をより豊かにするためには、より計画的な休暇設計が必要となつてこよう。それにあたっては、労使関係において休暇日数や下船回数の増加がとどのうかどうか、また海運企業の労務管理において頻繁な乗下船体制がとどのえることができるかが問題となろう。また、船員じしんにおいて、計画的な休暇設計をたてかつおこなうことのできる可能性があるかどうか。さらに、船員が計画的で多様な休暇設計をたてたとしても、その需要をみただけの生活環境が用意されているかどうか、多くの問題がある。

ここでは、調査の直接的な目的、すなわち今後の船員福祉にかぎって、若干の問題を指摘すればよいであろう。現在においても、つぎのべることは、船員福祉活動としてもとめられている課題であろうが、今後、休暇日数と下船回数が増加し、船員が休暇生活を充実していこうとすることが展望されているとき、大きな課題

となつてこよう。

(1) 船員が、より豊かな休暇生活をすごすことができるように、船員福祉活動は船員の休暇設計に必要な情報・相談のサービスをおこなうことが必要であろう。

(2) 船員の休暇設計のなかで、地域社会やレジャー産業において、その需要をみたくしない生活環境については、船員福祉活動としてそれを用意しなければならない。

3. 具体的生活行動からみた福祉対策の課題

1都3県居住者と富来町居住者の生活構造は予想されたようにいくつかの相異を見出すことができた。また1週間の具体的生活行動のケースから知りえたように、若者と妻帯者とは、生活内容そのものに質的な考えを見出すことができた。これらのことは調査をするまでもなく当然予想されたことからではあるが、それだけに福祉対策を考えるようでは是非とも考慮しなければならない重要なポイントであるといえよう。

(1) 居住地特性とその対策

1都3県居住者と富来町居住者の生活行動の差は、いわゆる「都市型」、*「農村型」*のそれに対応している。余暇生活という観点からみれば、都市型は行楽・旅行、ショッピング・外飲食に代表される家庭外行動や家庭内の趣味・子供とのつきあい行動に特徴をみることができる。一方農村型においては、家業との関連をもちながら、その補助的仕事や地域血縁社会とのつきあい、また家庭内にあつてはテレビ・ラジオの視聴に特徴をみることができる。

都市型の生活は家庭サービスがその基本にあるが、同時に、このことが本人の生活欲求の充足と密接に関連している。しかし、これら欲求

充足の手段が果して適切であるか否かはわからない。都市という生活環境下にあつて、選択可能な欲求手段は多いが現実的にはかなり限定されているのではなからうか。この意味では、欲求充足手段の選択範囲を拡大するためにも、きめ細かな情報サービスが是非必要になつてこよう。特に対人的欲求はかなり限定されており、地域的、職業的対人関係のグループ活動への参加とその「しくみ」に大きな検討が必要と思われる。

農村型で少なくとも対人接触の度数からみれば都市型生活から失われた対人的欲求充足はみたまされていってよいであろう。しかし、これら対人的接触は本人の自主的意志にもとづくとは限らず、むしろ、生活慣行上のつきあひ的意味合いが強い。また、生活をエンジョイする機能としてでなく、生活を維持する機能としての性格が強い。余暇生活という観点からみれば、従来の対人関係上の機能は部分的に転換する必要があると思われるが、これはたんに本人の心構えの問題だけでは解決されないところに、その難しさがある。時間が解決するという考え方は確かに妥当ではあるが、一方若い世代を中心とする新しい地域活動の具体的展開が要望されよう。

富来町におけるもう一つの問題は地理環境である。まとまった買物や都市的娯楽を享受しようとするれば近隣の七尾、羽咋、金沢市にまでゆかなければならない。こういう地理的環境下にあつては、高速で便利な交通が発達しないかぎり、家庭外の生活行動の多様性は望めない。だとするならば富来町における生活は、その地理的環境に適合した形態が望ましく、「都市型」への早急な移行はむしろ控えるべきであろう。

若者に人気のある乗用車の活用も、道路事情からみてあまり感心できない。富来町に限らず、自然に恵まれた農村地域では、この自然こそ生活の最も価値ある対象であり、このことを再認識し、新たな生活観が定着していくことが理想的であると思われる。政策的観点に立てば、地域における『生活再開発』的役割をになう担当者存在の有無が大きく影響してこよう。

(2) 若者と妻帯者に対する別途の配慮

独身者である若者は、家庭や社会からの制約はゆるい。その結果、生活行動は本人の自主性に負うところが大きく、行動の多様性、行動の自由領域も広い。現代の若者はすでに生活観も余暇志向的である。この意味では福祉対策上の緊急性はあまりないようである。しかし余暇志向の対象がより高度になるとと思われるので、将来を見越した対策が必要となる。

妻帯者については子供の年齢によって生活構造が多いに異ってくる。この意味では、幼児をもつ家族とそうでない家族に対する対策では当然異ってこよう。

幼児をもつ家族では、事実上子供の相手を含む家事的労働によって日常生活が規制され、特に核家族型態にあっては余暇活動はかなり制

約されざるをえない。対策はごく日常生活上の問題となり、その中では居住条件の改善のためのバックアップ等となる。

比較的年令の高い子供をもつ家庭は、家族ぐるみの余暇活動に対策の重心があろう。特に都市生活者においては、余暇活動に関する情報サービスだけでなく所属会社をこえた休暇中船員のグループ活動の推進が望まれよう。これは趣味の会やスポーツ等できるだけ多くの者が参加でき、同時家族ぐるみの参加が可能であればさらに良い。しかし、これらグループ活動は、所属会社をこえ、また職位をこえた余暇活動であるので、解決されるべき問題がないわけではない。また、これら船員社会内における余暇活動は過渡期における活動であることを念頭におくべきであろう。そして将来的には一般社会の余暇活動への参加が最も望ましく、活動領域が社会的拡大され、従来の閉鎖的社会活動から脱皮することが要望されよう。

このことは居住地や年令、家族形態にかかわりなくいえることである。

(篠原陽一、青木修次、服部昭)